2　原子力規制委員会は、前項の規定による確認をしたときは、申請者にその旨を通知するものとする。

3　原子力規制委員会は、前項の記載による通知をしたときは、その旨を公表するものとする。

4　第一項に規定する確認は、三年を限り有効とする。

附　則

この告示は、原子力規制委員会設置法附則第一条第四号に掲げる規定の施行の日（平成二十五年七月八日）から施行する。

○原子力規制委員会告示第十一号

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和五十三年通商産業省令第七十七号）第四十一条第二号に規定に基づき、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第四十一条第二号に規定する溶接安全管理審査を受ける必要がある組織として原子力規制委員会が定める件を次のように定め、原子力規制委員会設置法（平成二十四年法律第四十七号）附則第一条第四号に掲げる規定の施行の日（平成二十五年七月八日）から適用する。

平成二十五年六月二十八日　原子力規制委員会委員長　田中　俊一

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第四十一条第二号に規定する溶接安全管理審査を受ける必要がある組織として原子力規制委員会が定める件

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十六号）第四十三条の三の十三第二項に定める溶接事業者検査の実施につき十分な体制を維持することが困難となった組織

十四　東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所　一号炉
十五　東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所　二号炉
十六　東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所　三号炉
十七　東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所　四号炉
十八　東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所　五号炉
十九　東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所　六号炉
二十　東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所　七号炉
二十一　中部電力株式会社浜岡原子力発電所　三号炉
二十二　中部電力株式会社浜岡原子力発電所　四号炉
二十三　中部電力株式会社浜岡原子力発電所　五号炉
二十四　北陸電力株式会社志賀原子力発電所　一号炉
二十五　北陸電力株式会社志賀原子力発電所　二号炉
二十六　関西電力株式会社美浜発電所　一号炉
二十七　関西電力株式会社美浜発電所　二号炉
二十八　関西電力株式会社美浜発電所　三号炉
二十九　関西電力株式会社高浜発電所　一号炉
三十　関西電力株式会社高浜発電所　二号炉
三十一　関西電力株式会社高浜発電所　三号炉
三十二　関西電力株式会社高浜発電所　四号炉
三十三　関西電力株式会社大飯発電所　一号炉
三十四　関西電力株式会社大飯発電所　二号炉
三十五　関西電力株式会社大飯発電所　三号炉
三十六　関西電力株式会社大飯発電所　四号炉
三十七　中国電力株式会社島根原子力発電所　一号炉
三十八　中国電力株式会社島根原子力発電所　二号炉
三十九　四国電力株式会社伊方発電所　一号炉
四十　四国電力株式会社伊方発電所　二号炉
四十一　四国電力株式会社伊方発電所　三号炉
四十二　九州電力株式会社玄海原子力発電所　一号炉
四十三　九州電力株式会社玄海原子力発電所　二号炉
四十四　九州電力株式会社玄海原子力発電所　三号炉
四十五　九州電力株式会社玄海原子力発電所　四号炉
四十六　九州電力株式会社川内原子力発電所　一号炉
四十七　九州電力株式会社川内原子力発電所　二号炉
四十八　日本原子力発電株式会社東海第二発電所
四十九　日本原子力発電株式会社敦賀発電所　一号炉
五十　日本原子力発電株式会社敦賀発電所　二号炉

○原子力規制委員会告示第十三号

研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（平成十二年総理府令第百二十二号）第三十七条第二号に基づき、研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第三十七条第二号に規定する溶接安全管理審査を受ける必要がある組織として原子力規制委員会が定める件を次のように定め、規定する溶接安全管理審査を受ける必要がある組織として次のとおり定め、原子力規制委員会設置法（平成二十四年法律第四十七号）附則第一条第四号に掲げる規定の施行の日（平成二十五年七月八日）から適用する。

平成二十五年六月二十八日　原子力規制委員会委員長　田中　俊一

研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第三十七条第二号に規定する溶接安全管理審査を受ける必要がある組織として原子力規制委員会が定める件

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十六号）第四十三条の三の十三第二項に定める溶接事業者検査の実施につき十分な体制を維持することが困難となった組織

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　八一六円（本体七八〇円）　（配送料別）